

★地域協議会だより★

R元年度 No.2

令和元年9月10日発行

令和元年度第2回地域協議会は、7月17日(水)午後2時から二ツ井町庁舎2階大会議室で開催されました。案件は、「二ツ井地域のし尿汲み取り料金の改正について」、「二ツ井町納税貯蓄組合補助金の廃止について」、「行政協力員・町内会長の特別職非常勤職員の廃止及び自治会・町内会の支援制度の統一について」、「地域自治区に関する庁内検討会議の設置について」の4件でした。概要は、次のとおり。

報告事項1. 二ツ井地域のし尿汲み取り料金の改正について

【市側説明】

二ツ井地域のし尿は、現在、北秋田市周辺衛生施設組合の米代流域衛生センター(所在地:北秋田市脇神)に搬入していますが、同組合が今年度末で解散されることに伴い、来年度からは中央衛生処理場(所在地:能代市河戸川)で処理することになります。

し尿の汲み取り料金については、これまで、同組合でし尿汲み取り料金検討委員会を設置し、改定について審議のうえ決定していましたが、同組合の解散後の料金は、「能代市し尿処理料金改定に係る市の意見提出等に関する要綱」に基づき、改定作業を進めていくこととなっています。

現在、業者から提出された書類等について精査しており、今後は、環境審議会での審議を経て来年度以降の汲み取り料金が改定される予定になっています。

し尿汲み取り業の現況ですが、能代地域においては、許可業者が株式会社能代清掃センターで、中央衛生処理場に運び、二ツ井地域においては、有限会社鷹阿二清掃興業が米代流域衛生センターに運んでいます。令和2年度からは、能代地域に加え、新たに二ツ井地域も中央衛生処理場に運ぶこととなります。

し尿汲み取り料金の改定状況ですが、能代地域・二ツ井地域とも3年ごとの見直しとなっています。能代地域は平成30年10月に料金改定を行っており、現行料金は1,791円、二ツ井地域の料金は、28年11月に1,296円で据え置きになっており、今回、その料金の改定のために、書類等の精査をしている段階です。

なお、金額は180リットルあたり税抜き単価となっています。

【主な質疑】

- Q. 本日の説明は、能代地域の現行料金に近づけていこうという話ではなく、二ツ井地域の現行料金と能代地域の料金とは別の考えだと、決して一緒にしようという話ではないという説明だと理解してよいか。
- A. そうです。能代地域、二ツ井地域とも事業者の形態も違っており、あくまでも料金は、二ツ井は二ツ井でということ今、精査している段階です。



報告事項2. 二ツ井町納税貯蓄組合補助金の廃止について

【市側説明】

納税貯蓄組合に対する補助金については、二ツ井地域の組合に限定し、合併後も補助を行ってまいりましたが、納税環境は補助が始まった当時に比べ、口座振替やコンビニ収納、年金からの特別徴収等、現在は充実してきていること、この補助金は二ツ井地域に限定していること等から、能代市納税貯蓄組合連合会役員の皆さまのご意見を伺いながら見直しの検討を重ねてきた結果、今年度で廃止することとしました。

この方針については、6月26日に開催された納税貯蓄組合連合会定時総会で説明し、各組合の皆さまからご理解をいただきました。

今後、納付方法等変更する組合もあると思うので、口座振替の手続等について丁寧に説明させていただきたいと考えています。

【主な質疑】

- Q. 現在の組合数と補助総額はどのくらいなのか。
- A. 組合数は年々減ってきており、廃止の一因でもあります。ちなみに、平成19年3月末時点での組合数は、能代地域が117、二ツ井地域が53の計170組合でしたが、31年4月末現在では、能代地域が8、二ツ井地域が29の計37組合となっています。補助金の交付額は、組合員数かける600円、前年度納付枚数かける80円という算出基礎により算出しており、今年度の予算総額は128万7千円となっています。

報告事項3. 行政協力員・町内会長の特別職非常勤職員の廃止及び自治会・町内会の支援制度の統一について

【市側説明】

①特別職非常勤職員としての行政協力員と町内会長の廃止について

平成29年に地方公務員法及び地方自治法が改正され、特別職は専門的な知識・経験等に基づき助言・調査・診断等を行なう者に厳格化され、令和2年度から行政協力員及び町内会長は特別職非常勤職員の対象外となります。そのため、特別職非常勤職員としての行政協力員と町内会長を廃止します。

なお、現在お支払いしている報酬についても、来年度から廃止となります。また、これまで能代地域において行政協力員の皆さまが担われていた自治会と行政をつなぐ役割については自治会長に、また、二ツ井地域においては引き続き町内会長さんをお願いしたいと考えています。

②自治会・町内会に対する支援制度の見直し(制度の統一化)について

平成18年の合併協議による能代地域の自治会と二ツ井地域の町内会の活動に対する支援内容が異なっています。この機会に活動支援費を統一し、継続して支援できるよう予算等を考慮して、均等割と世帯割での交付を検討することとしています。

③能代地域での広報紙配布方法の見直しについて

能代地域における広報紙配布等の情報伝達は、これまで行政協力員の皆さまにお願いしていましたが、それぞれの自治会の事情に応じて柔軟に対応していただくこととし、迅速かつ確実に世帯に配布していただく必要があると考えているため、今後、自治会等に対する委託契約を検討したいと考えています。なお、二ツ井地域については、今までどおり、引き続き広報配布人に委託する方針です。

今年度中に見直し作業を進め、来年度からは能代地域、二ツ井地域共通の制度内容で実施していきたいと考えており、ご理解とご協力をお願いいたします。



【第7次地域協議会委員】・・・五十音順

大高洋子・菊池敏幸・工藤正志・斉藤陽悦・佐藤力
簾内忠美・高橋伸子・田中真理子・成田弘子・野呂昇
畠山一昭・畠山博嗣・畠山美紀子・松嶋俊一・山谷清貴

【主な意見・要望】

- ★ 制度の見直しは、やむを得ないといえはやむを得ないが、二ツ井の町内会に来るいろんな連絡事項等は非常に多い。能代地区も多いと思うが、こうした中で、町内会への支援制度を能代地域に合わせるというのであれば、二ツ井地域の町内会活動への支援は今よりマイナスになると私は思う。マイナスにならないような努力をしてもらいたい。
- ★ 一点要望しておきたい。理由はそれぞれあると思うが、特に、町内会長らが難儀していると思うのは各種募金。強制ではないとはいいながら半強制的な、個別訪問をやって徴収していくというような内容はいかがなものかと思う。考慮いただきたい。

報告事項4. 地域自治区に関する庁内検討会議の設置について

【市側説明】

地域自治区は、能代市と二ツ井町の合併に際し、市町村の合併の特例に関する法律に基づいて設置されたものです。設置期間は平成18年3月21日から平成28年3月31日、平成27年度末までとなっていましたが、新市建設計画の延長に合わせ、また、本地域協議会からの要望等を踏まえながら、現在は、平成33年3月末、令和2年度末までを設置期間と定めています。

市では、今後の地域自治区の設置期限を見据えた対応等を検討するため、令和元年5月16日に地域自治区に関する庁内検討会議を設置しました。

同組織は副市長を会長とし、部長級職員と二ツ井地域局職員で構成しています。なお、実際の検討に関しては、地域自治区に関する庁内検討会議の中の作業部会において、課題等を把握のうえ検討を進めていきます。

今後、地域自治区の方向性等については、地域協議会や議会の意見等を踏まえながら総合的に検討していきたいと考えています。

○今後の進め方等を確認・・・市（庁内検討会議）と地域協議会、双方の検討内容等を持ち寄り協議へ

地域協議会では、昨年8月から自主研修として地域自治区の設置期限を見据えた検討を開始し、地域自治区設置の法的根拠や全国の類似団体の動向等を学びながら、委員間の意見交換を重ねてきました。

今回の地域協議会では、これまでの検討内容や委員の皆さんから出された疑問・質問及び意見・要望等をまとめた資料を提出し、庁内検討会議の検討材料としていただくよう要請するとともに、今後、ある程度検討が進んだ段階で、双方の検討内容等を持ち寄り、具体的な協議を進めていくこととしました。

【発行】 二ツ井地域局 総務企画課
能代市二ツ井町字上台1-1
電話 0185-73-2112
FAX 0185-73-5224